



## 雇用保険資格喪失手続依頼書（2 / 2）

事業所名

### 2 労働契約期間満了等によるもの 添付書類：労働条件通知書

・・・（2）採用又は定年後の再雇用時にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職（1回の契約期間\_\_\_箇月・通算契約期間\_\_\_箇月・契約更新回数\_\_\_回）

（当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を短縮し、そのうえ上限到来による離職に該当 する ・ しない）

（当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を設け、そのうえ上限到来による離職に該当 する ・ しない）

（定年後の再雇用時にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職で ある ・ ない）

（4年6か月以上5年以下の通算契約期間の上限が定められ、この上限期限到来による離職である ・ ない）

→ある場合

（同一事業所の有期雇用労働者に様に4年6か月以上5年以下の通算契約期間の上限が平成24年8月10日前から定められていた・いなかった）

・・・（3）早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職

・・・（4）移籍出向

### 3 事業主からの働きかけによるもの 添付書類：就業規則、解雇予告通知書など

・・・（1）解雇（重責解雇を除く）

・・・（2）重責解雇（労働者の責めに帰すべき重大な理由による解雇）

（3）希望退職の募集、退職勧奨

・・・①事業の縮小又は一部休廃止に伴う人員整理を行うため

・・・②その他（理由： \_\_\_\_\_）

### 4 定年によるもの 添付書類：就業規則

・・・定年による離職（定年\_\_\_歳）

定年後の継続雇用 を希望していた（以下のa～cまでのいずれかを1つ選択）

を希望していなかった

A 就業規則に定める解雇事由又は退職事由（年齢に係るものを除く。以下同じ。）に該当したため（解雇事由又は退職事由と同一の事由として就業規則又は労使協定に定める「継続雇用しないことができる事由」に該当して離職した場合も含む。）

B 平成25年3月31日以前に労使協定により定めた継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準に該当しなかったため

C その他（具体的理由： \_\_\_\_\_）

### 5 事業所の倒産によるもの

・・・（1）倒産手続開始、手形取引停止による離職

・・・（2）事業所の廃止または事業活動停止後事業再開の見込みがないため離職

### 6 その他

[

]